ホームひなたぼっこ 介護サービスご利用料金案内

サービスをご利用になるには次のような利用料金がかかります。 ※令和6年6月時点

介護保険対象の 自己負担分 + 介護保険対象の 限度額を超えた額 + <u>介護保険対象外の</u> サービスの費用 = ご利用料金

- ※ 介護保険対象分の料金については、厚生労働大臣の定める介護報酬の改定により変更が発生します。
- ※ 自己負担の割合は、介護保険負担割合証に記載の割合となります。
- ※ 支給限度額を超える費用は、お客様負担が10割(全額)となります。

1. 要介護認定を受けた方の介護保険対象分の負担額 ※1割負担の場合

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護4	要介護 5	
支給限度基準額 (単位)		16, 765	19, 705	27, 048	30, 938	36, 217	
基本料金	2時間以上3時間未満	305	351	396	440	487	
	3時間以上4時間未満	416	478	540	600	663	
	4時間以上5時間未満	436	501	566	629	695	
金	5時間以上6時間未満	657	775	896	1,013	1, 134	
(円)	6時間以上7時間未満	678	801	925	1, 049	1, 172	
	7時間以上8時間未満	753	890	1, 032	1, 172	1, 312	
	8時間以上9時間未満	783	925	1,072	1, 220	1, 365	
	入浴介助加算(I)	1回につき 40円					
加加	サービス提供体制加算Ⅲ	〈桑原事業所〉 1日につき 6円					
	サービス提供体制加算 I	〈二木事業所〉 1日につき 22円					
算	介護職員等処遇改善加算I	〈二木事業所〉 介護報酬総単位数×9.2%					
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	〈桑原事業所〉 介護報酬総単位数×9.0%					
減算	送迎減算	片道 -47 円					
		送型减异 往復 −94 円					

※1 利用延人員数が減じた月の翌々月から加算が発生し、回復した翌月をもって算定終了となります。

要支援認定を受けた方の介護保険対象分の負担額〈二木事業所〉 ※1割負担の場合

		要支援1	要支援 2
	基本料金	1,798 単位/月	3,621 単位/月
加算	サービス提供体制加算 I	88/月	176/月
	生活機能向上グループ活動	100 円/月	
	介護職員等処遇改善加算I	介護報酬総単位数×9.2%	

2. 介護保険対象外サービスの利用料金

サービスの内容		単位	金額	
	朝食		380 円	
食事	昼食(おやつ代含む)	1食	650 円	
	夕食		550 円	
7	要介護度3以上	1 3/1-	3,000円	
宿泊	上記以外	1 泊	2,500円	
入浴	介護保険対象外の入浴	1 回	400 円	
WH 333	宿泊長期利用(1ヶ月 20 泊以上)	1ヶ月	3,000円	
洗濯	宿泊短期利用(1ヶ月 20 泊未満)	1 回	100 円	
散髪 ※美容	京師資格のある職員が散髪した場合	1 回	1,000円	

[※] 上記以外の介護保険対象外における介護サービスについてはご相談ください。